

別添

委員からご提出いただいたご意見

国土審議会計画部会第2回自立地域社会専門委員会

平成17年11月15日(火) 10:00~12:00

合同庁舎2号館高層棟第2会議室A

秋岡榮子

インターネット、Eメール、携帯電話の出現で10年後、20年後に「過疎地」と呼ばれるものの姿をあらためて整理しなおさないといけないと感じています。

いまはITを利用するかどうかは個人の自由ですし、高齢者がいまから学ぶのは困難と誰もが思っています。でも20年後は違います。その時は65歳、70歳の自動車免許の保有率もかなり高いでしょうし、携帯電話やパソコンを使えるという前提にたって社会システムが成り立つと思います。(そうすべきだと思います)通信インフラ環境さえ整えていれば、かなり広範囲で、生活環境の基本的なレベル、たとえば友達とメールのやりとりできる、たくさんチャンネルからみたいテレビ番組を選べる、新しい曲やゲームをダウンロードできる、好きな物をネット通販で全国からとりよせられる、日常的な医療は医者にデータ送信してチェックしてもらえるなどのことがらについては、どこにいても同じになるはずで、個人差がありますが、交通量の多い都心に比べて、交通量が少ない地域は、自動車を運転して行動の自由を確保できる年齢の限度も高いかもしれません。

そうすると自立の要件として、そこに暮らす人々の精神的自立ということがクローズアップされてくると思います。しかし、精神的な寂しさ、生活の孤立という点では、都市に多く存在する独居者、とくに高齢者も同様に心配です。これから少子化、長寿化で家族もいない、友達もいないという孤独な老人が都市にますます増えると思います。自立を問われる地域は、地方と都市、過疎と過密の両方に出現するでしょう。

地域が自立するという事は、周囲の手で「自立させる」ことではなく、自らが「自立する意志をもつ」ということです。自立を促すためには、国が担うこと、できないことを明確にすべきです。その上で、自分たちの将来像が描け、そのために地域の努力でカバーしなければならない課題がをきちんとわかっている地域には、リーダーが育ち、自立が実現していると思います。たとえば、観光地の発展には、交通の便が不可欠ですが、交通が便利なところほど発展しているというわけではありません。交通が多少不便でも、お客がやってくる観光地はいくつもあります。それらの地域は、「不便さ」を「風情」に転換し、道のりの苦勞を苦勞と思わせないだけのもてなしの品質を自分たちの努力で磨き上げているからです。

「民にできることは民で」という表現の前に、「国は何をするのか」をはっきりしてほしいと思います。その上で、「これだけは国でやってほしい」という声にも耳を傾けてほしいと思います。人々も「税金」というカタチ以外で、自分は地域のために何を提供するのか(時間、資金、知恵など)という応分のシェアを求められる時代になったという認識をもちたいものです。生活や価値観が多様化するということは、標準モデルがなくなるということですから、「明日の自分」は自分の中にしかないし、それを実現できるのは自分の努力だけということなのです。

ITによる情報の流通と人・物の移動は裏表です。情報の流通量が増えれば、人間と物の移動が増えます。情報を確認しにでかけたり、まだ表にでていない情報を入手するためです。ビジネスが成立すれば、次は物の移動も増えます。IT社会こそ人とモノの移動社会という目で、日本の交通インフラ体系を見直すことが必要です。

最近ではビジネスマンの異動も、国内 海外 国内の循環ではなく、海外 海外のいわゆるヨコヨコの異動も増えてきました。社内では浦島太郎だよ、という声もありますが、それらの人々が海外の任地先をコアにしたコミュニティーを形成しつつあります。アジア男性合唱祭は、香港、バンコク、シンガポールなど、各都市でそれぞれ合唱を趣味とする人々が集っていたのですが、あるときどなたかが横異動したことで、都市間の連携が生まれ、今年、バンコクに数都市の合唱クラブがあつまって、合唱祭が開かれました。その話を聞いて、プノンペンからたった一人で参加した人や、日本にすでに帰国をした人が休暇をとってやってきて参加したりというにぎやかさだそうです。次回は上海あたりも加わりそうとか。経済のグローバル化で、そのフロンティアにおられるのがこうした海外駐在の方たちだと思のですが、彼らのアイデンティティーは、日本ではなく、海外に築かれつつありますが、その背景には、長い駐在の間、国内と一体感をキープするだけの情報が日本から届いていないという現実があります。たとえば、新聞は届きますが、テレビはNHKだけ。在外選挙権はあっても、日本国内の選挙の盛り上がりはなかなか伝わってこない、ということでした。

一方で「グローバル化で日本の地域は国際的に切り取られる」という話も聞きました。雪祭りには台湾人が大挙してやってきて、ニセコにはオーストラリア人のスキー客が集まるというように、人々は「地域をめざして」地球を移動するようになりました。国際化の中で、地域が海外と直接結びつく、海外からの受け入れの器となる機会はこれからますます増えてくるでしょう。そうした時に、これらの海外ビジネスマン組は大きなパワーになると思うのですが、残念ながら先ほどの例でいけば、彼らのアイデンティティーは今は海外にあります。彼らを日本の地域と結びつけていくための情報発信も国土計画の一部ではないでしょうか。

また出張者の立場から言えば、海外出張がどんなに効率的になっても、国内で使っている仕事用の携帯が数日間オフになると、失うチャンスも出てきます。こうした「携帯」機器は、海外へも携帯できてこそ意味がある時代になったのですから、時間距離の短縮と情報通信のエリア拡大は表裏の問題としてとらえていただきたいと思います。

農村が活性化し、地域として自立的な発展をするためには、農村の強いところを活かすことです。言葉にすると当たり前ののですが、農村を活性化させるといって、農業外の人にコーディネーターをしてもらって流通や市場のノウハウを伝授してもらおうという考え方が一般的なのですが、農業に進出したい業界、農家と提携したい流通業者のコーディネーターに農家になるという発想で、新しい人材が農業に進出するチャンスをつくり、農家が自らのノウハウで事業分野を拡大するチャンスをもつくるべきです。それが、農村の自立になると思います。

以上

ゴシック体は大垣委員コメントを示す。

1．人口減少が進展する中で、持続可能で自立的な地域社会の姿をどう描くか。その形成に向けた鍵は何か。その際の国等の関与、役割について、どう考えるか。【参考資料 p.1、p2】

- 今後の地域社会の形成に際して、「持続可能性」や「自立性」を重要な視点に据える意味合いをどう考えるか。「自立」と「連携」の関係をどう捉えるか。
- これまでの地域政策をどう評価するか。【参考資料 p.3】
- 持続可能で自立した地域社会の主体、主体間の役割分担をどう考えるか。
- 持続可能で自立した地域社会の活性化に向けた国等の関与、役割をどう考えるか。今後の国による地域政策のポイントは何か。(地域の主体性・自立性の重視、地域間の知恵の競争、政策手法の総合性と的確な選択、重点性・効率性など)
- 自立的な地域社会の維持困難地域について、どう考えるか。【参考資料 p.4】

戦後、六大都市圏、特に首都圏を中心とした狭義の「都市部」を中心に国の成長戦略を描いてきた結果、「都市」と「地域」に一種の南北問題が発生し、これを是正するための手段として、地方交付税等を中心とした所得移転政策がとられてきた。

しかし、産業構造の転換が進む中で、地域も、新しい産業を担う可能性が高まっている(たとえば、金融、IT、大規模農業等)。この場合に最大の制約となるのは、資金ではなく、人材である。「都市化」は事業機会・投資資金と共に人材を都市に集中させた。すでに、潜在的な事業機会は地域にも存在し、投資資金はその性格上地理的制約がない中で、自立的な地域経営が進まない最大の問題は、これに携わる人的リソースが「都市」に奪われてしまったことにある。

以上から、自立的な地域経営の確立のためには、まず、これまで都市部に集中した人材を地域に拡散する、「人材の地方交付」が必要である。これは強制的に実施できるものではないが、さまざまな工夫により人材移動を促進する必要性を強調した上で、計画においては何らかの目標設定(KPI化、key performance indicator)を行い、人材の移動のための諸方策について提言すべきではないだろうか。

ここでは、身体的就労期にありながら退職期を迎える「団塊の世代」に注目すべきである。

2．略

3．略

4. 地域の自立的な活性化を目指して、地域経営のあり方をどう考えるか。

- その際の地域への人材の誘致、地域における人材の育成をどう進めるか。【参考資料 p.9、 p.10】

(視点の例示)

- ・ 外部人材の地域誘導、役割(団塊の世代、若年層の流入・定着、地域資源の相対的価値の再発見、ファシリテーター機能、地域文化・環境の魅力向上など)
- ・ 居住機能確保に関して、都市・地域間の連携(高齢者が保有する都市の住宅の資金化など)

特に、ここ数年で退職期を迎える、団塊の世代の移住戦略を政府として強力に支援すべきである。

1) 移住パターンと戦略的支援の必要性

団塊の世代の移住パターンは以下の6通りが考えられる。

東京郊外 都心

東京 比較的近傍の地方

東京 実家のある地域

東京 新しい地方

地方郊外 中心市街地

地方 東京

このうち、自立的な地域支援の視点からは、特に、～ を支援する必要がある。

2) 移住支援の下部構造

現在居住している住宅を売却することなく、有効活用する方法として、住み替え型リバースモーゲージ(一括借上方式)の導入を加速化すべきである。

移住後の起業・就労支援策として、移住先の制度とは中立的な移住支援補助を国として提供すべきではないか。

地方交付金の一部を地方に交付せず、地方に移住する個人に移住支援金として交付すれば、地方交付金よりも経済効果が大きいのではないか。

同様に、地方移転や分社化を行う法人についても同様のことがいえるのではないか。

3) 移住支援の上部構造

移住戦略を考案・検討し、提唱したり、アドバイスを行う活動に対する積極的

な支援を行う必要。

地方企業のビジネスモデルについてこれまで以上に集中的な研究・提案を行うことを支援すべき。

移住の前提として最も重要な要素が医療機関や介護施設へのアクセスである。人材移転の視点からは、地方における公共施設で最も重要視すべきは、文化関連施設ではなく、高齢者を念頭において医療施設・福祉施設の充実ではないか。就労機会の提供は不要だが、起業支援の枠組みは重要。政府系金融機関の統合・民営化の議論において、地方における起業支援という視点を提唱すべきではないか。

移住の意思決定は女性が担うという調査結果がある。女性にとって移住の障害となる要素が何かを明確にし、これを取り除くことを支援する必要がある。

なお、人が増えれば、文化活動は自然と生まれてくるものであり、人を引きつける文化を先に創ろうと地方が思っても限界がある。

- ・ 大学など地域高等教育機関の活用

高等教育機関は学部教育と大学院における専門・職業教育に大きく分化しつつある。この内、学部教育については都市部に存在していることの必然性が低い。学部教育の「分割地方化」を進めることにより、若年層の地方移動を図ることが出来る。在京大学の積極的な学部教育機能の地方移転を促進すべきである。

就中、国立大学である東京大学についてはたとえば、駒場校と学部機能を複数の地方に分割移転すること等を検討してはどうか。

都市部から地方の大学をめざす学生への補助や奨学金制度（これまではむしろ逆の発想ではなかったか）を充実させ、また、地方での寮等の受け入れ施設の充実を支援すべきである。また、私学補助金については、学部機能に関する限り、在京大学への支援を地方大学に振り返る等の「選択と集中」を実施してはどうか。

この場合、特に教員の充実が問題となるが、退職期を迎えたビジネスマンやパブリックオフィサーOB を実務家教員として地方大学が迎える場合に重点的な支援(教授枠の増員、補助金の増額等)を行うことが考えられる。これにより、地方に根付いた産学協同の地盤を築くことが可能になる。

大学生を有する世帯の多くは50歳代で第二の人生を考える岐路に立っている。子供の大学入学を期に移住を考える世帯にとって学費負担の懸念が生じないように、ファミリー就学支援制度を設けてはどうか。

- ・ 外部人材の参入に関わる条件整備

公営住宅の見直しの中で、移住者支援という視点を設けてはどうか(特に 50 歳以上の移住者について、移住後 5 年間に限り低家賃での入居を認める等)。

- 自立的な取り組みによる活性化の文脈で、地域間連携の意義をどう捉え、どう促進していくか。その際の公的主体の役割は何か。(交通、情報通信インフラの整備ほか)
- 地域への投資誘導、地域ビジネスを支える地域的な資金循環の形成について、どう考えるか。【参考資料 p.11、 p.12、 p.13】
(視点の例示)
 - ・ リレーションシップバンキング等の地域力
 - ・ 政策的な要請(公的主体による呼び水(マッチング)効果など)
 - ・ 投資誘導を図るための、地域側からのアプローチ(地域力の開示など)

地域に投資誘導を行うという視点は誤りである(所得移転的発想)。むしろ、金融ビジネスのように、物理的立地が大きな問題とならない地域中立型産業について、積極的な起業支援を実施すべき。地域中立型産業としてどのようなものがあるかは、今後より一層の研究・提案が必要である。

この場合、上述の IT インフラが最大のネックかつ、コストボトルネックになる。沖縄県のように東京までの通信費を県が負担することにより、東京との情報距離をゼロにすることを政府として支援し、地方間の情報距離ハンディキャップをなくすことが、地域間競争を促すことになるのではないか。

また、地方銀行は生き残りやネットワーク化や広域統合を通じた競争力の強化が必須である。地方初のスーパーレジョナルが成立することにより地方の金融力が向上することになるろう。

当面は、コールセンター機能やバック・ミドルオフィス機能等の移転にみられるような分社化型移転を促進すべきであるが、これを地方交付金で地方ごとに分配させるのではなく、地方間でソフト面で競わせた上で、地方移転する企業に補助金として交付したほうが、目的性が明確になり、むだのない地方移転支援につながる。

なお、リレーションシップバンキングは地域性の問題ではなく、一定以下の中小企業について情報の非対称性が激しいという問題を、金融機関がさまざまな工夫でリレーション(情報へのアクセス性)を向上させるという文脈の議論。地域問題とは独立した問題として金融機関の能力強化を支援すると共に、電子債権のようなリレーションシップバンキング強化に資する経済インフラの導入を図るべきである。

地域コミュニティの今日的意義

- 1 少子高齢化時代の地域社会をどのように再編するかという課題がある。
- 2 行政的には市町村合併や将来的には道州制の導入で、団体自治の効率化を図るために行財政改革をすすめることになるだろう。現在は自治体の数を減らす事で、行財政の合理化を進めているが、今後は国と同州と市町間の機能的な分業体制を明確にする必要がある。
- 3 基礎的自治体としての市町が、道州を残して国と結ぶ構想で進むと考えた場合、市町はできる限り住民の暮らしに近い業務を担い、道州は広域的に対応しなければならない業務を担うことになるだろう。前者は福祉、教育、衛生環境などの業務、後者は産業、エネルギー、医療、防災、防犯などの分野が中心になると考えられる。
- 4 しかし市町がたとえ住民の暮らしに近い業務として福祉、教育、衛生環境を担うとした場合においても、行政が直接これらの業務を実施する力があるとはいえない。今後少子高齢化の中で働く人々の数も減少する時代になるので、直接税などの歳入が伸び悩むだろう。そうすれば、さらに一層合理化を図って、管理コストの節減を目指さなければならなくなる。それは住民の直接的な問題解決活動を活性化させて、これと協働することを意味する。
- 5 住民の直接的な問題解決活動としては、従来の地縁的・多目的的な形態であるコミュニティ型と、近年急速に発達しているネットワーク的・単一目的的なNPOなどアソシエーション型の組織化が分かれる。大都市では、どちらかといえば後者の組織への期待が高まるが、地方中小都市や農山漁村では、前者の組織がなお期待され続けるだろう。しかしどちらか一方だけしかないというのではなく、それらが混在し、時と場合に応じてお互いに協働するという形態がもっとも現実的であろう。
- 6 住民の直接的な問題解決活動は、いわば税・社会保険料を払って行政機関による問題解決を図るという間接的な仕掛けに対するバイパスであるから、行動した住民に対しては戻し税や社会保険料の減免などといった評価を具体化する必要がある。コミュニティ活動やNPO活動に対する支援は、税制上もさらに一層工夫されるべきだろう。
- 7 さらに当面は住民の問題解決活動に対する直接支払い制度を進めて、これまで公務で抱え込んでいた事業を外部化し、コミュニティやNPOや企業と契約して公益事業を進めるべきだろう。管理コストを考えて、直接公務で実施するより合理的であると判断される

ならば、できる限り公益事業を外部化し、PFI、指定管理者、協定への直接支払いなどといった活動を活性化させることが必要である。

8 公益活動を担う人的資本と社会関係資本の確保のためには、できるだけ小地域から発想することが重要である。なぜならば、大きな社会からの発想では、話がすぐに制度論や市場論のようなフォーマルな領域での論議に展開し、制度や市場を変えなければならぬにも変わらないという陳腐な評論に終わる可能性があるからである。むしろインフォーマルな場面で、人のやる気の引き出し方、信頼関係の築き方などが積み重ねられて、公益活動を担うコミュニティやNPOが育つのである。

9 コミュニティやNPOを市場や行政との関係を、問題解決を図る3つの方法とその複合形態として整理してみよう。

第1の問題解決法は、市場の論理によるものである。これは自助の原則により、必要なモノやサービスは、金を支払って手に入れ、逆に金を手に入れるにはモノやサービスを売り、労働力を賃金と引きかえに売ることによって市場を成立させている。ここでは売買による限定交換が行われる。市場における価値理念と行動は、基本的に自由な利害関心の実現にむけて競争することにある。余計な介入は市場を歪めるとされる。市場の論理が活性化するのは、利潤を上げるということである。この市場の弱点は競争の結果としての優勝劣敗が特定の人々の社会的排除を生み出し、社会不安を高めることである。現在は世界に開かれた市場、自由な競争、民間活力、自己責任などの掛け声で、この市場の論理が肥大化する傾向にある。この問題解決法に則って社会を担うのが企業である。

第2の問題解決法は、政府の論理によるものである。これは公助の原則により、必要なモノやサービスは、法律と税金に基づく行財政力に基づいて手に入れる。このために政治を動かして法を制定し、税を支払うことで政府を支えている。ここでは買物経済という一般交換の仕組みが働いている。政府の価値理念と行動は、基本的には正義に基づき公平に分配する支配に服従することにある。そこで私利私欲を反映することは厳しく戒められる。政府の論理が強さを発揮するのは、国民の政治に対する付託が強い時である。政府の論理の弱点は、「揺り籠から墓場まで」国民の福祉の実現を図る政府を作ろうとすれば、高福祉高負担の社会になり、負担が重くなる層から不満が噴出する。逆に国民生活のミニマム水準の整備だけに限定する「小さな政府」を作ろうとすれば、公的サービスに依存できることは少なくなり、弱者切り捨てであるという不満が噴出する。現在は後者の路線が取られている時代であり、行財政改革、規制緩和、民営化などが強く主導されている。この論理に則って社会を担うのが政府機関である。自治体もまたこの一翼を担っている。

第3の問題解決法は、歴史的には市場の論理と政府の論理に先立ち成立していたが、次第に市場や政府の論理が成長するにしたがって変容し、それらを補完するものとなっているコミュニティの論理である。いわゆる互助の原則により、お互いに必要なモノやサービ

スを、贈り物という一般交換の仕掛けを通じてやりくりしあうのである。お金の形態をとる場合は会費や寄付金、労働の形態をとる場合は共同作業、結い・手間替という労力交換、ボランティアという時間の寄付などとして現われる。これが地域コミュニティやNPOなどの基礎をなす価値理念と行動であり、基本的には友愛の精神に基づき、自ら志願して喜捨・布施するのである。このコミュニティの論理が活性化するのは、お互いの信頼関係が強い時であり、これを近年はソーシャル・キャピタル（社会関係資本）として注目するようになってきている。社会関係資本という概念は、社会学者ジェイン・ジェイコブスが1965年にコミュニティ研究の文脈で使ったのが最初であるといわれているが、その後、社会学者のみならず、政治学者や経済学者も使うようになった概念である。とみに関心が高まったのは、政治学者パットナムが、イタリアの地方自治体の活性度がなぜ異なるのかを説明するために、この概念を用いて測定したことによる。その後1998年には世界銀行が開発経済学分野でこの概念を採用して政策概念としても使われるようになってきている。信頼関係の存否が発展を左右するという問題意識に支えられた概念であるといえよう。コミュニティの論理の弱点は、犠牲と言う点にある。つまり麗しいコミュニティ話の陰には、必ず尊い犠牲者の行動があり、このような犠牲的精神を強要することはできず、あくまでも自発的な願い出でを待たなければならないのである。また犠牲を特定の人だけに委ねるとコミュニティは崩壊する。この論理で社会を担っているのが、家族や近隣社会や宗教団体や民間団体であり、NPOもその一翼を担っている。

今日では、市場の論理と政府の論理を組み合わせた日本流第三セクター、PFIなどの解決法、市場の論理とコミュニティの論理を組み合わせた企業の社会貢献活動、フィランソロピー、コーポレート・シティズンシップなどの解決法、政府の論理とコミュニティの論理を組み合わせた住民協働活動、公益市民活動などによる解決法など多様な仕掛けが試みられている。

要は、市場の論理と政府の論理だけに埋没するのではなく、コミュニティの論理をしっかり認めてその力を評価する社会の整備を図らなければならないということである。

10 コミュニティという言葉は、共に、一緒に、お互いにという意味を持つCOと、義務、奉仕、贈り物を意味するMUNUSの組み合わせからできている。したがってコミュニティの原義は、共に義務を負いあう、一緒に奉仕しあう、お互いに贈り物をしあう関係性にある。したがって、コミュニティは「共同性」と言い換えて理解することができる。その上で日本ではコミュニティの概念を「地域性」として理解する傾向が強い。だが、EUの前身のECでいうコミュニティは、国をまたがる国際的な地域性を表しており、とても日本が1970年代から展開したコミュニティ行政が想定した校区程度の狭い地域性とは違っていた。また学者のコミュニティなどといった用法があるように、地域性にこだわらない場合もある。したがって、本来的にコミュニティは共同性に着目した概念であるとしてよいだろう。

以上のようにコミュニティそのものは、必ずしも地域性にこだわらないが、地域コミュニティという概念がよく使われる。また今日では、地域課題に取り組む住民組織として、地域コミュニティとNPOの関係を整理する必要がある。

人間社会は、「いま、ここ、われ」という中心から、「いつでも、どこでも、われわれで」という共同性つまりコミュニティへと広がり、「突然、どこからともなく、やつら」との緊張した境界を越えて、「いつか、どこか、だれか」という無限の周辺へと広がっていく。つまり、コミュニティは「いつでも、どこでも、われわれで」という気持ちが働く場に限定される。なかなか遠い将来の世界に暮らす人々にまで思いを届けることはできないが、身近な家族や身内、近隣や友人に思いを寄せる事は比較的容易である。したがって地域コミュニティは暮らしの場を通じて生成される共同性だといえる。地域コミュニティ以外にも、職場や関心事を機縁に生成される共同性もあり、NPOというのは関心事を機縁に形成される共同性であるということができよう。

地域コミュニティとNPOとの違いは、経営論にある。地域コミュニティはM・ウェーバーのいうアンシュタルト（営造物、一定領域内の一定の指標を充たす全員に対して秩序が強制的に及ぶ）的な経営の傾向が強いが、NPOはフェライン（結社、個人の自由意志に基づく限りにおいて秩序が及ぶ）的な経営による（清水幾太郎訳「社会学の根本概念」岩波書店）。地域コミュニティは、いわば近隣政府といわれるような草の根の自治体という性格をもつことがあるが、NPOはあくまでも公益を追求する任意の団体なのである。

アンシュタルト的な地域コミュニティは、大衆社会化に伴って解体する傾向があり、全体化する全体性と私化する私性という二極化の中で力を喪失するが、フェライン的経営による企業をはじめ各種団体によってその機能が代替されていくとみることできる。これまでアンシュタルト的経営をしていた集落や自治会などが、集落営農法人や地縁法人やNPOなど結社的な経営組織に衣替えする傾向も出始めているといってもよいだろう。地域内の法人やみなし法人がさらに企業協同組合を結成するという形態で、あらたな共同性を模索する動きもある。

しかし日本のように秩序の根底に一定の地域観を想定している社会では、全てをフェライン的経営による結社に代替させることはできないかもしれない。むしろ地方中小都市や農山漁村では、さまざまな結社を運営して問題を処理するよりは、地域コミュニティで問題を処理するほうが効率的であることが多い。なぜならば、少ない住民が結社的な団体に所属する場合、同じメンバーがみんなそれぞれの団体に所属することになり、それぞれの団体をそれぞれに運営することは非効率的になるからである。いまなお地方中小都市や農山漁村では、地域コミュニティが財産区という共有財産を持ちながら、住民で問題を処理する力を発揮している現実がある。ヨーロッパにおける近隣政府などに注目しながら、住民の意見が身近に反映できる審議会や総会を持つアンシュタルト的経営体を整備する構想もある。市町村合併後、新しい時代に対応したアンシュタルト適経営を地域振興区として始動し始めているところもある。

ともあれ今日における地域コミュニティの再編とは、一定地域内住民のインフォーマルな支援ネットワークとフォーマルな支援を最適な形で結合させ、住民が暮らす地域のかけがえのなさを強く意識するようにするには、どのような経営を目指すかを問う事である。

1 1 地方中小都市や農山漁村の地域コミュニティの再編を考える時には、末端集落から見えていく必要がある。いまなお集落のレベルでは、単なる数の論理ではない実体的な財産や活動の営まれる現実があるからである。行政コストの面から、末端集落に住まう住民に選択を迫らなければならない場合も、十分に情報を開示しながら、住民の尊厳に敬意を払い、「終生集落に残るか」、「近くの中心集落に移転後定住するか」、「他所に移転するか」の自主決定を求めなければならないだろう。

終生集落に残る住民には、住民同士によるインフォーマルな支援ネットワークの強化を求め、そこにフォーマルな支援を、NPOやその他の団体によって届ける仕組みづくりが必要になる。住民に対しては、届けるサービスの質と量とそれにかかるコストについては十分な説明と納得を得る努力が必要である。水と排水、生活道路、通信、電気、ゴミ、防火防災、医療福祉といったサービスのミニマム水準の設定は不可欠である。これらは、基本的に公的コストとして、最終的に集落がなくなるまでの移行措置として負担するほかないだろう。しかし公的サービスの提供ができない地域においてなお住みたいという場合は、本人のコストで自家発電、自家用水確保、自家廃棄物処理という生活を営むことも可能であるが、それによって生じる問題処理は自己責任に帰するほかない。

近くの中心集落に移転後定住する住民や他所に移転する住民には、その移転費用への支援策や新しい居住地域への再組織化を支援する必要がある。費用は行政が現状のままサービスを将来まで提供した場合にかかる費用が、移転によって節約される額を基準にして、支援額を定める。新しい公共貸与住宅制度（HOPE 計画やシルバーハウジング）や居住系サービス（公的介護保険制度改革に基づく居住型サービス）の一体的整備によって、マイホームだけでない、多様な受け皿を用意する工夫が必要だろう。その際に、これまで維持されてきた社会関係資本や文化資本や環境資本の維持に対して充分考慮する必要がある。集落の人間関係を維持する団地形成、民間信仰で守られてきた祠堂や墓地の保全あるいは移転、元の田畑、屋敷、共有林の転用や保全方策などについても、十分な協議が必要だろう。また、末端集落に残った人々へ、公的介護保険制度改革でうたわれているような高齢者福祉サテライト・サービス（特別養護老人ホームから地域に介護チームを派遣して、利用者に最寄の場所に集まってもらってサービスを提供する）を届けるセンター機能などを中心集落で充実させ、地域内外との間を結ぶさまざまな交流プログラム（末端集落や森林、田畑、離島に残された資源を活用しながらミチゲーションを図る活動。たとえばアメリカのバーモント州では、過剰生産に陥ったリンゴ農家のリンゴ園を半分州政府が譲り受けて、それを農園保護地域として保全し、コンペで1個の団体または個人の居住用施設の建設を許可し、保護活動を担わせている。ランドトラスト。）を整備することが必要不可欠である。

これらは、直接的補償ではなく、住民参加型の協定プロジェクトに対するサービス事業者への事業弁償として進めてはどうだろうか。

1 2 市町村合併によって、議会構成や効率優先の行政が都市的な性格を強める傾向にあり、農山漁村の整備に関わる事業が起こしにくくなることが懸念される。人口規模としては小さな農山漁村住民であるが、その活動によって保全している面積は広い。農山漁村住民の農林漁業を市場経済に委ねた場合には、これまで農林漁業保護に含めて支援していた環境保全や国土保全という機能が新たな政策的支援の課題として浮き彫りになってくる。これらの公益的・公共的な機能をいっただれが担うのか（市町なのか、県なのか、国なのか、NPOなど公益活動団体なのか）。その費用はどのように捻出するのか（税なのか、基金なのか）。場合によっては、市町村を経由せずとも広域自治体としての道州などから直接事業を採択して支援する方法も考える必要がある。

定量的に環境保全や国土保全を評価するためには、たとえば、一人の人間が呼吸する酸素量や炭酸ガス排出量、および生活するうえ、あるいは生産や流通・交通・処理還元で消費する酸素量や炭酸ガス量、汚している水の量などの算定と、森林や河川が浄化している空気や水の量の算定などを考える必要があるだろう。人口当たりの負荷量だけでなく、可住地面積当たりの負荷量、森林面積当たりの負荷量などを計算すれば、ある程度の評価はできるだろうし、国民としてもそれに対して応分の負担をすることが分かりやすくなるだろう。

1 3 地方中小都市の中で、基礎的生活圏域を再編するためには、これまで伝統的に維持されてきた集落を越えて、現代において必要なサービスを構築するための基礎的な範囲としての機能的な集落連合を再編し、それを旧村や中学校区に換えて新しい基礎生活圏域を整備し、それらをいくつかまとめて生活福祉区あるいは地域振興区として整えることを市町の取り組みとして取り組む必要がある。

住民の側では、行政との協働を視野にいれながら、サイバーネイバー（ITを利用しながらネット上だけでなく、実際の近隣関係を再構築する運動、韓国で展開中）地域通貨、日本型PASE（Program of All-Inclusive Services for the Elderly, "Aging in Place"を指してアメリカで展開中の医療保健福祉サービス）などさまざまな創意工夫を展開することで、地域コミュニティに新しい息吹を吹き込む活動がエンパワメントされるべきである。

1 4 地方都市、農山漁村に暮らす人々が、少子高齢化の進展の中でも、地域社会の自律と持続性の大切さを再認識し、自治組織を再構築し、資源活用型の共生経済を育成し、定住と交流環境を整備して、誇りと信頼を持って暮らせるよう、各種条件が整備されるべきであろう。この点に関して、1955年に打ち出された国連の社会開発10原則が今でも有効である：1 住民欲求対応の原則、2 多目的プログラムの原則、3 態度変容重視の原則、

4 住民参加の原則、5 地元指導者育成の原則、6 婦人・青年参加の原則（今日では高齢者の参加を付加すべき）、7 中央からの支援の原則、8 各種要件整備の原則（一貫した基本方針の確認、専門行政機構の整備（今日ではコミュニティ駐在官などのゼネリックな職員の配置）、職員の募集と訓練、地方的および全国的資源の動員、調査・実践および評価の系統的实施、9 民間資源活用の原則（農地、林地、空き地など、所有権が阻害条件になって、経営権が活性化しない場合に、それらの資産をもとに財団法人化して私有権を保全しながら、経営の活性化を図る）、10 開発併行実施の原則。

15 社会的サービスの適正配分を考える人口フレームの平均像としては、人口100人のうち30人の高齢者と15人の子供を支える55人の壮年、1日25人の来訪支援者（交流民）がいるという人口状態を想定してみる。

地域コミュニティといえども、農村集落のような小さな人口規模のレベルで、行政が整備するということは難しい時代になっている。むしろ小さな地域コミュニティは、住民による住民のための自治に委ねられる社会である。小さな地域コミュニティでは、住民参加によって、在宅福祉・生活支援系サービス、居住系サービスを整備する。

基礎生活圈域としては、1500人規模で、要介護老人への施設福祉を整備する。この規模では生徒30人学級（最小規模）で小学校1校を維持することも可能である。自主防災組織も整備する。この範囲では、住民自身の手による結社ないしアンシュタルト的な経営体にできるだけサービス業務を委託する他、これらの経営体からの提案に対して直接支払いのような支援ができる体制づくりが必要である。EUにおける農村開発のLEADERプログラムなどが参考になる。

生活福祉区あるいは地域振興区としては、1万人規模で中学校、診療所、地域包括支援センター（在宅介護支援センター）、デイサービスセンター、駐在所、スーパーマーケット、公民館を整備する。行政計画における基盤整備のミニマムとして考えるべき範囲であり、地域コミュニティの住民との協働がさまざまな形で模索されるべきであろう。

コンパクト生活圈域として5万人から10万人規模で、老人福祉施設、高等学校、一般廃棄物処理施設、消防署の整備が行われる範囲となるが、これより人口規模の大きい広域社会では、地域コミュニティの連合組織が必要になるだろう。また多目的な活動をひとつの団体で担うよりも、さまざまな単一機能を追求する結社が活動するようになるので、それらのコーディネート機能を発揮する機関の設置が必要になるだろう。シルバー人材センター、NPO支援センター、社会福祉協議会に置かれているボランティア・コーディネーターなどの機能などを統合して、インターメディアリーとしての市民活動支援センターを設置することもひとつの方法である（山口県人口150万規模で県民活動支援センターがあり、市の中には市民活動支援センターが置かれている）。

持続を図り、自立し連携する地域社会の姿

1 少子高齢化は、人口が縮小再生産過程に入ることを意味しており、人口減少が生じるのはその結果である。しかし、多くの人々は、この社会全体の変化を日常的には理解できずにいるので、既存の制度、意識で乗り切れると思いついでいる。

2 もちろん世界全体の人口で考えれば日本人口は一部でしかないので、国際的な人口移動によって、人口減少を相殺するというマクロな見通しを立てられないわけではない。しかしそれが可能にする社会条件の整備には、かなりのコストをかけなければならない。

3 一人当たり労働生産性を高めさえすれば、社会全体の富を維持増進することが可能なので、働く人口の減少を嘆く必要はないということもできる。しかしながら、その場合、富の分配に関しては、「働かざるもの食うべからず」という産業社会の看板を下ろして、すべての市民に生活し続けるために必要な費用を支給するベーシック・インカム制度を取り入れないと社会的排除問題が深刻になる。

4 国際的な市場経済の拠点形成を目指す大都市の論理は、国際的な人口移動を取り入れ、かつ一人当たり労働生産性を高めるという方向性を打ち出すことになるだろうが、地方中小都市と農山漁村では、そのような方向に沿って整備できる場所は少なく、むしろそうした社会変化によって、既存の産業労働の「条件不利地域」としての性格を強める可能性が高い。

5 国際的な市場経済化という面では、人口数百万から1千万人規模の世界的な大都市を舞台とするサービス経済が有利な展開を示し、それに伴って人口がますます大都市に集中するので、地方中小都市や農山漁村では、既存の産業労働面からみると「条件不利地域」になるかもしれない。しかしながら地方中小都市や農山漁村が持続を図り、自立し連携する努力がなくなるとは考えられない。むしろ経済資本一本槍で奈落を突き進もうとする大都市の論理を超える次の時代の地域像を想定していると考えられるかもしれない。積極的に地方中小都市や農山漁村で胎動する地域づくりに今後の希望を託すべきだろう。

6 これまで、離島、過疎地域、中山間地域で生じたことは、大都市の発展に遅れた現象であるということとはできない。むしろそれらは将来の日本の姿を先取りした現象であるという見方の転換を図る必要がある。全国総合開発計画時代には、生産性の高い産業分野に労働人口を傾斜配分する政策がとられ、これを外国人労働力の導入なしに実現しようとするれば、まず農山漁村から向都離村という人口移動を引きださざるを得なかったといえよう。

こうして農山漁村では過疎高齢化が生じ、地域格差是正策によって壊滅的解体を回避する努力がなされてきたのがこれまでだったといえる。

7 だが、過疎地域の指定要件である激しい人口減少率や低い財政力指数という現実はいまや過疎地域だけの問題ではなく、国全体の現実になってしまったのであるから、まさに過疎地域で起こっていたことが全国規模に広がったとみることができる。世界規模の市場経済において競争するという奈落を突き進む日本自体が、今後は世界の中の過疎地域になってしまう可能性がある。

8 したがって、むしろこれまで過疎地域や離島といわれる地域社会が少子高齢化しながらも持続しえたのはなぜかという問題を立てて、その回答から今後の日本を持続可能にする創意工夫を学び取ることが重要になる。簡単にいえば、自給自足的な生活が残存していたこと、地域内相互扶助活動にみられるような社会関係資本に関わる信頼関係が持続していたこと、ここが父祖の地、墳墓の地であるという自尊感情が強かったこと、出稼ぎ労働の結果としての比較的高い年金収入と、生涯現役で働ける農林漁業による収入があったこと、市町村が、有利な補助事業や地方債を駆使して公共インフラを整備してきたことなどが、あいまって過疎地域や離島を持続させてきたといえる。行財政の面からいえば、日本の富が増えていたので、国の政策で税の再配分というメカニズムを通して、富の再配分を行ってきたことが、過疎地域や離島の持続に対して大いに貢献していたということは否定しがたい事実である。しかしそうした中央集権的な財の再配分方式に対して、今日では、都市に住む大多数の国民が見直しを求めている。したがって、条件不利地域を持続させる必要性の論理を建て直し、あらためて支持を求める努力を尽くすべきだろう。たとえ一人ひとりが貧しくなったとしても、できるかぎり条件不利地域を支えなければ、もっと事態は悪化するというのを都市住民には気づいてもらわなければならない。

9 「地域力 = 経済資本 + 人的資本 + 社会関係資本 + 文化資本 + 環境資本」と整理してみよう。これまでの地域社会の力は、市場の民間資本と行政の関わる公共資本で構成される経済資本だけに目を奪われていたのではないかと考えられる。経済資本は、それだけで回転を図る傾向があり、地域を離れ、国内さえ離れて、国際的な回転の中に飲み込まれていく。それは利子生み資本の宿命として、利潤の上がるころへと吸い寄せられていき、その競争に負けた地域は、民間資本はなくなり、ついには公共資本さえも撤退せざるを得なくなる。

10 もちろん、地域社会に世界の市場経済に通用する拠点を形成する可能性は否定するものではないが、多くの地方中小都市や農山漁村をみる場合には、むしろ経済資本だけではなく他の資本に注目する必要がある。

1 1 発展途上国はなお「モノの生産」でなければ経済はなりたないと思込んでいる。しかし先進国はもう「知識産業」の活性化なしには経済もなりたないということを知っている。それにもかかわらず地方中小都市や農山漁村の地域力を、あいかわらず発展途上国なみに「モノの生産力」で捉えようとする見方によって、これまでどれだけ人々を他所に排出してきたかということへの反省がない。経済資本に売り渡さなければ、人的資本は生まれないとばかりに、労働力を他所に売り渡してきた結果が、今の地方中小都市や農山漁村の衰退である。人的資本を地域力の源として定着させ、磨き上げ、価値創造をさせる努力はいずれ地域を再生することにつながるはずである。労働生産性を高めた人的資本はこれまでの僻地性や既存産業の条件不利性に拘らずに、好みにあった場所に移り住む傾向にある。またこれまで企業に賃金と引き換えに労働力を売り渡していた人々が、定年や退職で地域に戻って、年金＋アルファの生活様式を確立し、そのアルファを生む公益活動を担った場合は、地域社会維持のコストを軽減することで、相対的には働く人の労働生産性を高めることになる。

例証 1： アメリカ・ケンタッキー州 BERE A にある BERE A COLLEGE は、宣教師と芸術家が「アパラティアに暮らす人々のために」という建学の精神でできた大学である。このキャンパスは工場や牧場やソフトウェアハウスやささまざまな工房、ホテルなどが立ち並び、実学教育で、学生は働きながら学んでいる。卒業生たちはアパラティアに住み、BERE A 周辺で開業し、あるいは練習場を持ち全国巡業する芸術家となっている。

<http://www.berea.edu/>

例証 2： 宮崎県綾町は、企業誘致壮んな頃、むしろ工芸家の誘致を図り、職人たちの力で工芸の町を作り出し、これを産業観光の種として誘客を図ったり、技を生かすためのモニュメントとして山城を築城したり、有機畜産や有機農業を手がける人間を育てて、過疎地域から脱却し、いまや平日でも多くの人を訪れる町になっている。

<http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown/>

1 2 いくら経済資本（富）があっても、そこに群がる人々の間に基本的な猜疑心があつて、「自分だけは損したくない」という行動しか起こらないと、パニックや暴徒化といわないうまでも、奪い合いの様相を呈してしまうのが常である。この状態は「囚人のジレンマ」とか「共有地の悲劇」とか「社会的蟻地獄」などといわれるゲームである。このような状態はソーシャル・キャピタル（国土交通省などで社会資本という概念は英語では SOCIAL OVERHEAD CAPITAL である。しかし日本では社会資本というと国土交通省の概念を思い浮かべるので、社会関係資本と訳している。）が弱いことを意味している。逆に経済資本がたとえ少なくとも、そこに関わる人々の間に信頼関係が強くあつて、助け合う状態があ

れば、「犠牲者のゲーム」が展開し、みんなが助かることになる。地方中小都市や農山漁村において持続可能な地域づくりを成功させているところでは、社会関係資本の力を発揮しているといつてよい。いくら優秀な人的資本が集まったとしても、その間に相互不信があり、信頼関係を築き上げられない状態があれば、地域コミュニティは成立しない。労働生産性の芸術家や専門家、年金生活者、既存の農林漁業継続者、商工サービス自営業関係者、そして官民の雇用者もみんな居住を共にするという信頼関係の中にこそ新しい地域コミュニティの姿がある。(社会関係資本についての文献としては、金光淳著「社会ネットワーク分析の基礎」勁草書房、パットナム著「哲学する民主主義：伝統と改革の市民的構造」N T T出版。)

例証 3： 山口市仁保地区は、水害に見舞われた後、近代的いなか社会をつくるという計画を立て、これを実現するために、「整備は辺鄙なところから進める」、「地権者は土地譲渡の承諾書に印鑑をついて、道路建設の申請をする」、「他出者の浄財を集めて河川環境を守る」といった取り組みを進め、私利私欲を抑えて社会関係資本を活性化させている。今日では地域住民で「道の駅」を運営し、「地域通貨」を発行して、小さな共生経済を形成しようとしている。U J I ターンの人々も多い。

<http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/muratai/21j/matsuri/H13/tennou/>

例証 4： 大分県姫島村は、人口約 2 7 0 0 人。クルマエビの養殖など漁業のほかに有力な産業はなく、村役場や漁協が主な働き場である。保育園や診療所、フェリーは村営で、職員は正職員 1 3 9 人、臨時・嘱託 6 7 人の計 2 0 6 人。村民 1 3 人に 1 人の割合である。近くの国東町は住民約 1 万 3 千人に対し職員 2 0 3 人で、6 4 人に 1 人だから職員数の多さが目立つ。しかし、国家公務員を 1 0 0 とした場合の村職員の給与水準(ラスパイレス指数)は昨年 4 月現在、全国最低レベルの 7 3 ・ 5。平均(4 0 ・ 4 歳)月額は約 2 4 万円で、平均 3 0 万円超の他町とは指数で 2 5 ポイント前後の差がある。つまりワークシェアリングしながら地域の公益的事業を担い合っている。

<http://mytown.asahi.com/oita/news02.asp?c=5&kiji=2637>

1 3 文化資本については、フランス社会学者ブルデューが階層差に絡めて用いている概念があるが、これとは違う文脈で考えたい。むしろ「地域のかげがえのなさ」という使用価値の究極を示すものと考えている。たとえば、砂漠の真ん中でもそこが「聖地」とされる限りは、さまざまな人間活動が収斂する場所になり、結果としては地域力を発揮するということを想定している。地方中小都市や農山漁村でも、そこにはさまざまな文化資本が歴史的に集積しており、政教分離の原則によって、行政として支援はできないが、それなりに地域力を発揮して人を動かし、社会を形成し、経済資本の回転軸になっているところは多々ある。

例証5 広島県神石高原町（旧豊松村）で道路建設の途中、掘り起こされた2基の五輪の塔を、地元の人たちは「仲のいい夫婦の墓」として手厚く奉納したところ、これまで婚期を逸していた住民が次から次と結婚するようになり、この噂を聞きつけた人々が願掛けとお礼参りにやってくるようになり、いつしか靈驗あらたかな「幸運仏」として、ひとつの聖地になった。

http://www.citydo.com/prf/hiroshima/area_bingo/kenbun/kanko/jinsekikougen001.html

例証6： 大分県日田市天瀬地区にある高塚地藏尊は、もともと北平地区集落住民の信仰を集める祠であった。しかし時代に応じて、子宝、受験、選挙当選などいろいろな願掛けが叶うということから、次第に信者を集めて広がった。また信者に対する集落での接待から、参道の売店が増え、そこで売る商品開発から、女性たちによる食品加工組合が発足し、「ゆでまんじゅう」というヒット商品を生み出した。その後ますます信者は増えて、その喜捨で周辺環境整備が行われ、立派な境内を持つ聖地となり、福岡市から定期バスの通うところとなっている。年間200万人からの集客力がある。

<http://www.yokanet.com/yokahitonet/yokahito2-1-38.pdf>

14 環境資本ということでは、どれだけ現在利潤が上がっていても、それが自然環境に対して略奪的破壊的であったならば、結局の所未来を先食いしているだけであって、持続可能性を損なうことになる。持続可能性を確保するためには、利潤の再投資先として、施設・設備・備品や賃金だけでなく、環境への還元を図らなければならない。炭酸ガス排出規制に関わる京都議定書もそのひとつであるが、さまざまな形でこれからは環境資本の整備策が問われる。この世界的に必要とされる公益的な事業を担うという点では地方中小都市や農山漁村のどこでも取り組むことができる。要はその仕掛けを法と・税の仕組みだけでなく、さまざまな方式で活性化させることであろう。

例証7： 広島県島根県鳥取県岡山県の県境にある町村が集まって県境サミットを結成したが、そこで共通する課題のひとつとして水源の森の保全が浮上し、この活動資金集めのひとつの方法として、水を使う地ビールに着目し、売上の一部を水源の森のトラスト基金として積み上げる方式を打ち出した。

<http://www.town-kofu.jp/tokusan/tokusan2.htm>

例証8： キリンビール株式会社では、滋賀県知事を立会人として、大滝山林組合（滋賀県犬上郡多賀町）と「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結した。この協定は、大滝山林組合が管理する琵琶湖東部の犬上川上流に位置する約820haにおよぶ広域の森林づくりのために、10年間にわたる支援を契約している。2004年4月に滋賀県が施行した「琵琶湖森林づくり条例」の基本理念にのっとり、森林所有者と事業者が共同で行う

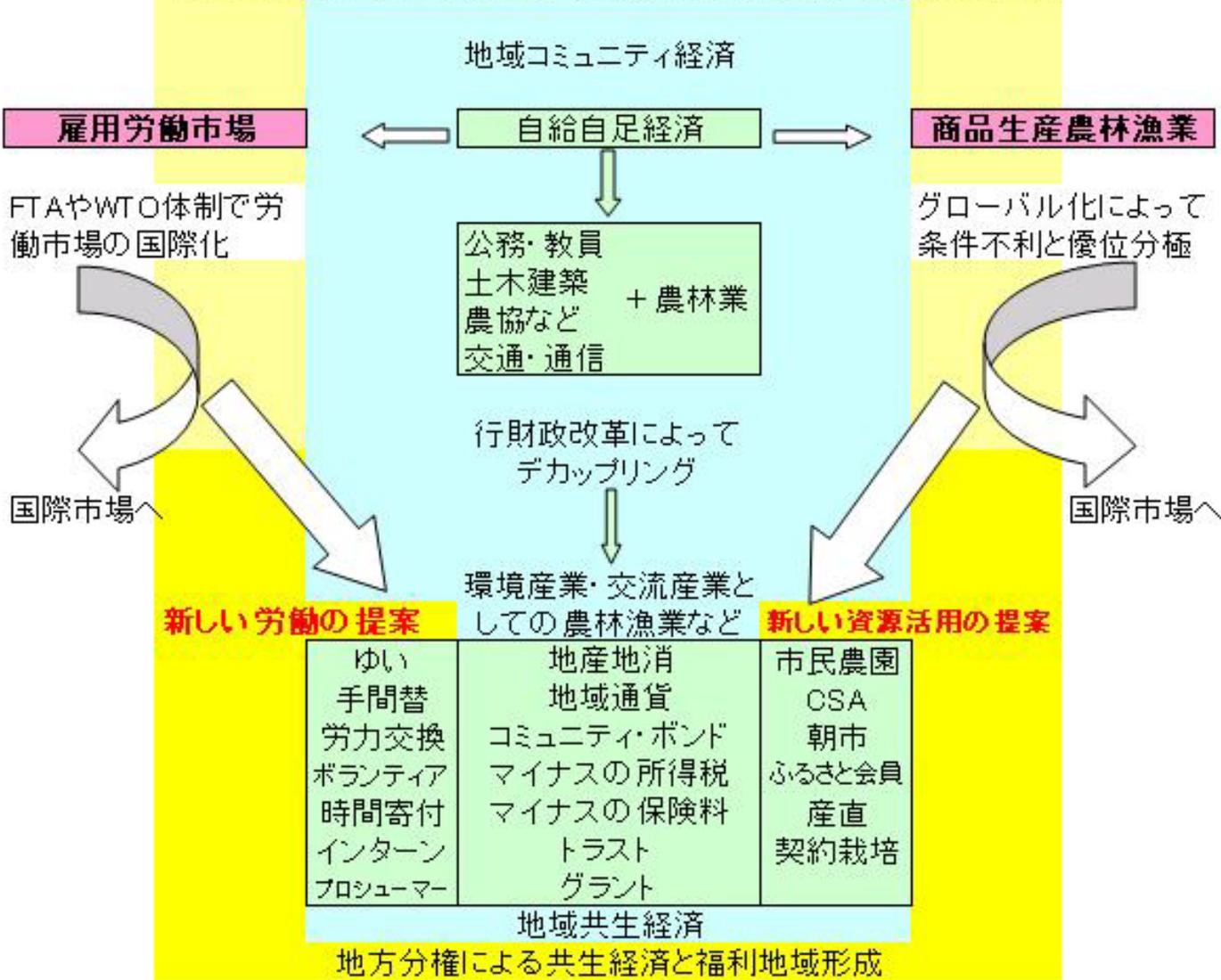
活動の第一号となり、協定締結後、滋賀県、大滝山林組合および麒麟ビール株式会社は、森林づくり活動を行うとともに、琵琶湖淀川流域の周辺市民に対しての啓発活動も実施していく。今回の支援金額は3,000万円で、さらに今後の啓発活動などへの費用支援も行い、パートナーとして継続的な取り組みを行っていく予定である。

<http://www.kirin.co.jp/active/env/news/050119.html>

追記： なお、今回、同行はできませんが、山口県阿東町の船方総合農場の視察で汲み取ってほしいと持っていますのは、農村において、既存の地域コミュニティ経営から何とか新しい経営を生み出していこうとする内発的な努力である。小作農たちの新しい経営への挑戦として、町有地を借りて有限会社組織で始めた総合農場、周辺稲作農家と進めた稲わらと堆肥の交換協定、都市住民との交流を取り込んで事業化した「0円リゾート」の会社、消費者とともに出資してつくった乳畜産加工品流通会社、農家や蜂蜜業者などと組んで作った企業協同組合などの経営組織の模索は、「経済資本さえ投下すれば事業が展開する」という発想への反省を迫ることだろう。農村コミュニティに根ざした事業経営が、いかに多くの課題を抱えており、それを解決するためにどのような努力がなされてきたかを汲み取ってほしい。坂本多旦氏は、「道の駅」の提唱者としても功績があり、農業の法人経営についても独自の考えがあり、農産物市場や農業集落についても明確な認識を持っておられる経営者です。

<http://www.axis.or.jp/~midori/6ji/6ji-001.htm>

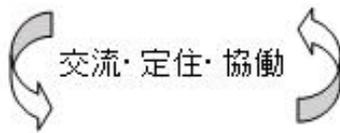
中央集権産業国家による国内市場経済構築と地域間格差是正措置



山口県中山間地域づくりビジョン

まち
くら
す
人々

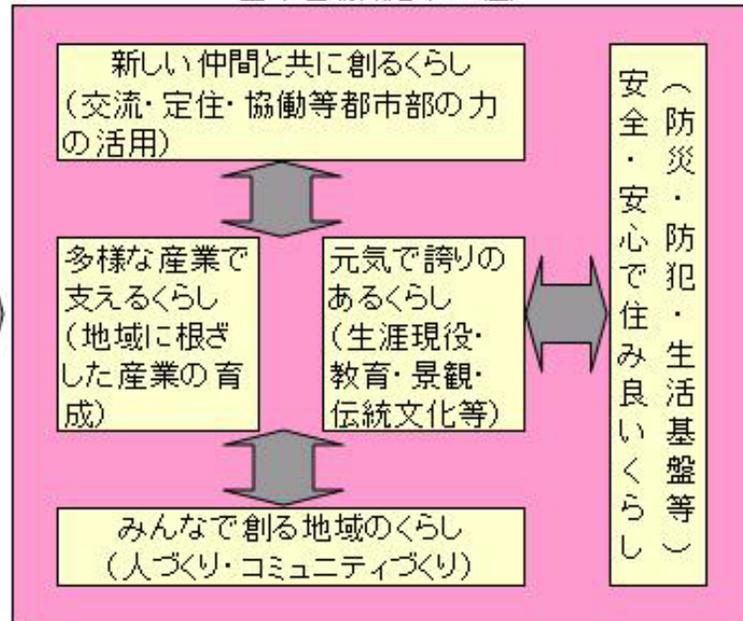
活発な交流、新たな定住、資源の活用等を通じ、自分らしい「暮らし」を実現していくための地域



山里
海に
くら
す
人々

住民参加による自治活動、産業づくりなどが行われ、元気で誇りを持った「暮らし」が営まれる地域

基本目標(施策の柱)



重点・戦略
プロジェクト

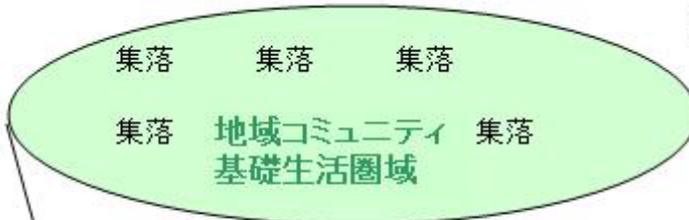
地域別振興
プロジェクト

生活の場を形成するために整備すべき各種資本

	経済資本	人的資本	社会関係資本	文化資本	環境資本
交換の性質	市場経済+貢物経済	贈り物経済	贈り物経済	贈り物経済+貢物経済	貢物経済
課題	デカップリングと新しい公共経済の再構築	新しい地域共生経済の担い手人材の育成とスカウト	新しい信頼関係の構築と活性化	個性ある文化の継承と創造	持続可能な環境保全のための自己規制と寄与
目安	産業主義からの脱却	グローバル人養成	友達の友達ネット	遺産と知的所有権	澄んだ空気・水・波動
手法	特区とリザベーション	地理的制約を解放する技術普及と転住の勧め・日本版ローンイーグル	もやいなおしの展開と家庭基盤・地域基盤の強化	文化継承者と創造者の公演支援	環境への1%配慮など風景の作法の普及
資金	自己資金・融資・税 社会保険・公営賭博	基金・交付金・融資 パウチャー	会費・融資・地域通貨 頼母子・無尽講・保険	寄付金・会費・交付金 布施・賽銭・投銭・寄進	基金・ボンド・トラスト 地域通貨・サンクチュアリー
地域コミュニティ組織	財産区・コミュニティ会社 自治振興区・共同店 朝市・青空市・無人市 市民農園・福祉農園	里親・平和部隊 契約ボランティア 信託住民 人材移動支援	パロディミニ独立国 会員制・講組・応援隊 十字軍・地域与党 協働プログラム	社中・講中・ファンクラブ 旦那衆・スポンサー メセナ・客人接待 聖地と巡礼・墓参	ナショナル・トラスト 市民トラスト グランドワーク・トラスト 保護区・保全区
農山漁村	起業・法人経営促進 による自立経営促進 と農林漁業の多面的 機能増進	地域後継者やスカウ ト人材に対する地域 オリエンテーション強 化	家族協定・集落ビジョ ン協定・マシーネンリ ンク・縁農交流活動の 促進	棚田オーナー制・茅葺 基金など住民と地域 外市民協力による文 化存続・創造運動	里山・里海・環境林・ 田んぼの学校など特 定入会権の確立と活 用による環境保全
地方中小都市	共生経済の基盤とな るコンパクトシティ具 現化	コーディネート機能の 充実と派遣人材の確 保	NPOインターメディア リーの整備と相互保 障力の強化	文化コンテンツの記録 とアクター養成とペ ジェント	環境ミチゲーション・テ クノロジーセンターの 整備と技術開発
公共セクターの責任	WTOグリーン政策と しての共生経済基盤	住民すべてのアクティ ベーション強化	老若男女多民族共生 に向けて住民と協働	文化多元主義の啓発 と調和化	環境ミチゲーションプ ロジェクトの普及

人口1500人

住民自治



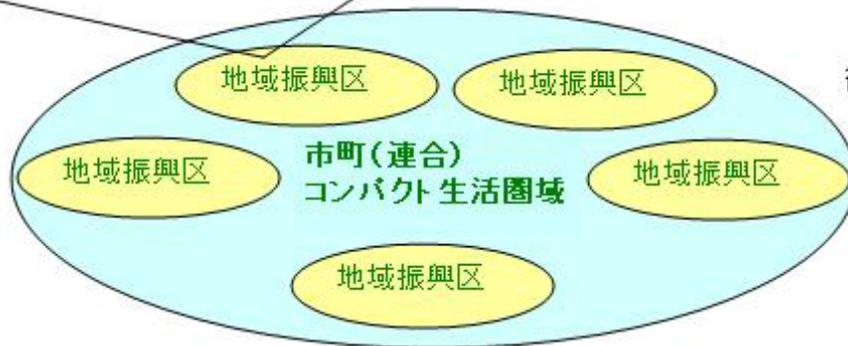
人口1万人

住民と行政協働



人口5万人~10万人

行政機関



人口30万人以上

広域市(中核市)

行政機関

人口100万人以上

政令市

行政機関

自立的な地域社会の維持困難地域について、どう考えるか。

1. 地域社会の目標について - 「自立」と「自律」 -

筆者は「自立」と「自律」を区別する議論に賛同する。「自立」(Independence)は、文字通り「自らの力で身を立てること」を意味し、特に経済的再生産可能性が決定的な要素となる。他方で、「自律」(Autonomy)は、自らの将来を自ら意志決定できる(律することができる)状態を示していると考えたい。したがって、それは「自治」と表現してもよい。

このように両用語を峻別してみると、経済的条件を主とする自立は、自律のひとつの要素ではあるが、すべてではないと言える。つまり、自律は、経済条件を含めて様々な要素によって成り立っている。その点で地域の目標にふさわしいものである。もちろん、経済的な条件の停滞や著しい悪化は、人々が自律に向かう営みを阻害する。意志決定の幅が著しく狭められ、時には錯誤した判断さえしてしまう可能性もある。

しかし、逆に経済的条件が充実しても、地域が自律していないというギャップもあり得る。最近の経済学の成果である『幸福の政治経済学』(フライ、スタッツァー)が示す次の点は、こうした議論に示唆的である。この研究では、スイスの州別データの分析により、州住民の幸福感の差違は、州ごとに異なる直接民主制の充実程度によって、かなり説明できるという。これは、幸福感は所得等の経済的要素とは必ずしも強く結びついていないという分析を前提として導かれたものである。要するに、経済的豊かさと幸福感には距離があり、むしろ人々の政治的参加度こそが幸福感を規定しているのである。

以上は、スイスを対象とした議論であり、我が国における適用の可否は、別途検討される必要がある。しかし、政治的参加状況(住民参加の達成度)の改善が、地域社会における再重要な課題であることには、今では異論がなからう。そうしたことから、スイスにおける状況が、ほぼ日本に当てはまる可能性も少なくはない。

このような用語の使い分けがゆるされるならば、今次計画の目標のひとつは「持続可能で自律的な地域社会」におかれるべきと思う。ただし、以上の解釈は一般的に認知されているものではない。「自立」と「自律」が同義で使われることは少なくなく、今回の計画の目標も「持続可能で自立的な地域社会」としたうえで、内容としては、以上で論じたものとして理解したい。

2. 条件不利地域その支援策の位置づけ

「条件不利地域」という用語には、反発があるように聞く。おそらくは、この言葉は、地域の後進性を表現し、そもそも自律不可能性が含意されていると考えられているからであろう。

しかし、周知のように EU においては、条件不利性の存在は、政策展開の重要な契機となっている。条件不利地域(Less Favoured Areas, LFA)に対する直接支払いは、1975年より始まる農業・農村政策の重要な政策手段である。それにより、農業生産の維持が支

援され、さらには地域内の人口定住と農村景観の保全が図られている。この政策は、その後いくつかの部分的改善の過程を経つつも、現在でもその根幹は揺らぐことがない。また、WTO 農業協定においても、「緑の政策」として、積極的に認知されている支援策である。

こうしたことの背景には、人々の努力によっては決して埋められない原生的な条件不利性を補償することが、フェアネスであるというヨーロッパ諸国の人々の考えがあるからである。

日本においても、地勢、距離、標高等の原生的条件の悪さによる産業や生活の停滞部分を経済的に補償する政策は否定されるべきものではない。むしろ、従来から行われている過疎対策、山村対策、特定農山村対策、離島対策、半島対策等は、「条件不利地域政策」として、より明確に位置づけるべきと思われる。

しかし、いうまでもなく、こうした格差は、今までの社会資本投資により、大幅な改善が見られた。道路網の発達で山村を「都市近郊化」することさえも可能とする。そうした中であっても、医療、教育は依然として問題含みと指摘されている。それは、格差の是正が、モータリゼーションを機動力として行われたために、逆に高齢者、未成年という交通弱者から見た格差が相対的には大きく残存する傾向があるからである。さらに、近年では、インターネットや携帯電話等の情報通信手段をめぐる格差が発生しており、格差是正は必ずしも過去の政策課題ではない。

しかし、注意したいことは、この「格差是正」は、地域の自律に向けたものであり、自律を否定するものではない。つまり、それを果たしつつ、地域の自律に向けた動きを促進することが求められている。この点で、経済的支援と自律は両立するものとしなくてはならない（自立と経済支援は両立しない可能性がある）。

また、条件不利地域、特に山村地域の自律に向けたその道筋には、従来とは異なる発想が必要であることも強調しておきたい。それはひとことで言えば、「時代にふさわしい新しい価値を地域の中から作りし、それを育てることによって地域を方向付けること」（宮口惇迪氏による「地域づくり」の定義、宮口著『地域を活かす』）が求められている。こうした発想に立つと、『山村とは、非常に少ない数の人間が広大な空間を面倒見ている地域社会である』という発想に出発点を置き、少ない数の人間が山村空間をどのように使えば、そこに次の世代に支持される暮らしが生まれ出し得るのかを、追求する」（同氏）という考え方も射程内に入ることとなる。先の強調した、地域自律のプロセスがここでは示されていると言えよう、

つまり、条件不利地域について言えば、「格差是正」（原生的・前提的格差の補償）という伝統的な手法（現行の対策そのものを意味するものではない）に、「自律」という新しい発想を接ぎ木することが求められているのである。

尚、中山間地域を対象とする中山間地域等直接支払制度は、「農業の生産条件に関する不利性を補正するための支援」（食料・農業・農村基本法 35 条第 2 項）として設立されたものである。しかし、集落等单位での協定（集落協定）の締結と一部の交付金のその単位で

のプール利用を支払いの条件とする本制度では、集落等单位での話し合いや活動の実践が進み、一部では地域の自律や自治を強化する試みも見られる。先に述べた「接ぎ木」のイメージや実態は、この政策の実施状況の分析をさらに深めることによってヒントが得られるように思われる。

論点整理への意見 大学活用による地域活性化と人材育成について

2005年11月8日 清水達也

地域社会は今後、より多くの人たち、団体が担っていかなければならない。この一環として、大学活用による地域活性化、人材育成を進めたい。

大学は少子化や国立大学独立行政法人化で大学間の競争が激しくなり、経営環境がますます厳しくなることが予想される。大学は生き残りをかけ、地域貢献や産学連携に乗り出しており、地域で大学などのネットワークをつくる取り組みも広がっている。

「財団法人大学コンソーシアム京都」はそのフロンティア。多数集積している大学、地域社会、産業界が協力し、大学教育改善の調査研究、情報発信交流、社会人教育に関する企画調整事業などを行い、教育研究の向上、その成果の地域社会、産業界への還元を図る。加盟団体は京都市、京都商工会議所をはじめ、京大など国立3大学、公立4大学、40を超える私大など。「生涯学習事業・高度人材育成事業」では、京都市委託事業でシティーカレッジなどを行っている。

東京には「三鷹ネットワーク大学」が10月開設された。市民主体のコミュニティづくりを進める三鷹市と14の大学・研究機関が連携し、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク事業の3機能を持ち、参加大学の公開講座、まちづくり総合研究所事業などを実施。三鷹市の新たなひとづくり、まちづくり、ネットワークづくりの拠点を目指す。ひとづくりの教育・学習機能では、14の教育・研究機関の人材や知的財産を融合しながら、市民の高度な学びへの要求に応える場として、それが地域の財産となって地域活動につながるような学びの場を提供。コミュニティ・カレッジ事業、サテライトキャンパス事業などを行う。

富山県は、富山大学と医薬、教育分野などで連携し、産学官の研究促進や教育のための人材育成の強化を図る。

こうした地域貢献に積極的な地方大学を後押しする枠組みが必要だ。産業振興や情報化、人材育成といった分野で大学と連携した計画を自治体などがつくり、国が財政支援する。大学と自治体の連携を促し、大学の資源を地域活性化に還元する。地域の自立的な活性化に向け、人材育成は不可欠といえ、有効な手段である大学活用を積極的に進める必要がある。

(了)

平成 17 年 11 月 15 日

国土審議会自立地域社会専門委員会
論点メモ

東京大学大学院工学系研究科
清水 哲夫

論点：自立地域社会形成における交通・情報通信インフラの意義と公的セクターの役割

ポイント： 他地域とつながることで地域が自立していくための基盤としてのインフラ整備
総合的な地域行政・生活支援サービスの提供
地域における競争力の高い資源の発掘・特定とその強化

完全に地産地消で経営できる地域はこの世に恐らく存在しない。そのため、自立した地域経営のためには、他の地域と“つながる”ことが絶対条件となる。その下支えを行うのは、道路を中心とした交通インフラと、情報通信インフラであり、これらをいかに効果的なネットワークとして形成していくかが重要である。

ネットワークとしてのつながりを強化するために、何よりもリンクの性能強化を図っていく必要がある。道路ネットワークでは、地域によっては新規の高規格道路の導入が徐々に困難になっていくが、例えば都市間の非居住地域では積極的に既存道路区間の高速化を図っていくなど、大規模かつ長期の事業を行わずにその性能を向上していくことを考えてもいい。一方で、ネットワークサービスの安定性とフェールセーフ性の確保も重要な視点であり、その隘路の特定・強化（並行リンクの新設を含む）を図っていくべきである。

交通・情報通信インフラの整備は、もちろん政府等の公的セクターの役割である。しかし、今後到来する本格的な財政難の時代を鑑み、基礎的な基盤部分の整備に留め、それ以上のサービス向上は地域の工夫に任せる姿勢が重要である。道路等のインフラに地域が愛着を持ち、その維持や改善に住民が自発的にかつ熱心に取り組んでもらうような仕掛けを作りたい。そのために障害となる規制があれば、その緩和を積極的に認めていくべきである。

交通と通信の代替性がかつて議論されたことがあるが、地域ではインターネットによる商品購入のように代替性が認められる事例が存在する。医療についても、中・長期的には遠隔診療が行える可能性があり、情報通信ネットワークの充実により、道路に著しく頼らない生活圏域の拡大が可能かも知れない。地域医療サービスの問題では、インフラ整備の代わりに、地域に診療所を開設するための補助を検討してもよいと考える。以上のような総合的な視点で地域行政・生活支援サービスを真面目に考える時期に来ており、そのアレンジの能力を持ったコーディネーターを早急に育成していかなければならない。

地域がネットワークで有機的につながれば、いわば“幕の内弁当”的な地域戦略から撤退して、“一品料理”的な地域戦略へと転換していくべきである。圏域内の各地域が、多様性をもちながらそれぞれに差別化された頑強な資源をもち、それをされに強化していくことに専念する。そのような地域がネットワークで相互に連携することで、“総合デパート”としての生活圏域あるいは観光圏域としての魅力を発揮するのである。

ゴシック体は関根委員コメントを示す。

1 . 略

2 . 地域コミュニティの今日的な意義についてどう考えるか。【参考資料 p.5】

(視点の例示)

- ・ 人的資本とその信頼関係、ネットワーク (ソーシャルキャピタル)
- ・ 地域固有の文化、伝統、環境等のコミュニティ強化への活用
- ・ ITのコミュニティ強化への活用

都市からの流入 (Iターン、Uターン、二地域居住、滞在型観光等) を促す、開かれた地域コミュニティの作り方を模索し、成功例、失敗例を蓄積して、人的資本を強化していくことが必要である。地域の良さは、地元はよく知っているとも言えるし、他者に言われないとわからないとも言える。人口増加が望めない以上、交流を増やす方向で地域の活性化を図るべきではないか? その際、ITは大きな武器になる。地域内イントラネットでコミュニティの連帯感を深めたり、村外村民との交流をITでといった活動も支援することが望ましい。

3 . 多様な社会的サービス (生活関連サービス) を持続的に提供するための地域社会の経営システムをどのように構築していくか。(生活の場の形成)

- コミュニティベース等の比較的小さなエリアを念頭に、多様な主体による効率的で持続可能な社会的サービスの提供をどのように促進していくか。【参考資料 p.7】

(視点の例示)

- ・ 多様な主体によるサービス提供の拡大が見込まれる分野 (環境、教育、健康ほか)
- ・ コミュニティビジネス等共助による新たなサービス供給主体、公共的空間の管理主体等の形成の促進
- ・ NPO、NGOとの連携の促進
- ・ IT等新技術の活用 (コミュニティ間の連携等)
- ・ 外部人材の活用の意義、役割 (プロデューサー機能、触媒効果、団塊の世代など)
- ・ 地域通貨、地産地消などの意義、効果

地域活性化には「よそもの、ばかもの、わかもの」がキーであると言われる。人材育成とネットワーキングがキーである。今後増えてくる元気なシニア層（団塊の世代）をできるだけ都会から呼び込み、その地域に必要なコミュニティビジネスを立ち上げ、地元のわかものの雇用に結びつける知恵をネットワークで交換しあう。そのうちに土地のなかにも、志のある人々が全く新しいことを始める可能性もある。最初はばかものと言われた人々が、いつかはカリスマになる日もあるのだ。なお、地域社会の活性化には、地域の女性たちの活躍が欠かせない。視点の中に、ぜひ女性の視点での社会サービスやコミュニティビジネスの開発という文言を追加していただきたい。

4．地域の自立的な活性化を目指して、地域経営のあり方をどう考えるか。

- IT、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化等の進展を、どのように地域活性化に活かすか。【参考資料 p.8】

（視点の例示）

- ・ ITの時間距離・情報距離の短縮、市場拡大への活用
- ・ 高齢者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上

都市生活者の間でも、スローライフやLOHASに対する支持は大きなものがある。長期滞在しながら高度医療を温泉地で受けたり、土地の歴史をじっくり学んだり、農村や林業体験をしたいという潜在ニーズは大きい。このような都市生活者の意識変化を踏まえ、ITインフラを整備し、国内ロングステイを充実させるようなインフラ整備と人材育成が望まれる。その際、3世代ツーリズムも同時に推進すれば、街のユニバーサルデザインの推進にもつながり、結果としてシニアにも子供にも来やすく住みよいまちになりうる。

なお、QOLが大切なのは、別に高齢者だけではない。ユニバーサルデザインの観点からは、誰でも、自分の人生を自分らしく生きて行きたいと思っている。ただ地方では、高齢者を始めとして、それぞれ役割があることから都会よりもQOLが高いケースも多い。

ゴシック体は松田委員コメントを示す。

1．人口減少が進展する中で、持続可能で自立的な地域社会の姿をどう描くか。その形成に向けた鍵は何か。その際の国等の関与、役割について、どう考えるか。【参考資料 p.1、p2】

- 今後の地域社会の形成に際して、「持続可能性」や「自立性」を重要な視点に据える意味合いをどう考えるか。「自立」と「連携」の関係をどう捉えるか。
- これまでの地域政策をどう評価するか。【参考資料 p.3】

これまでの人口増加と経済成長の時代には、所得の増加と社会インフラの整備による生活水準の向上が国民の効用を高めるために有効であり、全国一律の経済発展、生産能力・効率性の向上が重要なテーマであった。その目的に沿って、国土の均衡ある発展が推進されてきており、時代の要請に応じたものとしてこれまでの地域政策については一定の評価が可能であろう。

その結果、今日では産業・社会インフラは相当整備されており、所得水準、生活水準についても一定のレベルに到達したものと考えられる。価値観やライフスタイルも多様化して経済以外の資本の充実に対するニーズが高まっているほか、産業構造も転換してきており、今後は、国民の効用そのものの向上を図ることが重要となる。言い換えれば、人の効用を高める手段に過ぎなかったカネ・モノの充足を目指していた社会が、本来の目的である「人」そのものの満足度の向上に変わってきたということであろう。

今後、我が国全体の人口減少と急速な高齢化により、地域により差異はあるものの、都市部とその他の地域を問わず、経済活動の水準低下や財政制約の深刻化が課題となってくる。このような状況下で、持続可能で自立的な地域社会を構築していくためには、地域が、価値観の多様化等に対応するとともに、ある程度の競争力を維持し、域内外からの資金を獲得することが必要と考えられる。

さらに、国際化、情報化の広がりにより、人や企業が豊富な情報をもとに世界規模の比較で地域を選ぶ時代へと変化してきている。これは、逆に言えば、地域においても世界全体を市場にできる時代であり、チャンスが広がっているとも言える。この中で地球規模での競争力を持つ地域もあろう（別紙 P2-3 参照）。

- 持続可能で自立した地域社会の主体、主体間の役割分担をどう考えるか。
（3．のコメントを参照）
- 持続可能で自立した地域社会の活性化に向けた国等の関与、役割をどう考えるか。

今後の国による地域政策のポイントは何か。(地域の主体性・自立性の重視、地域間の知恵の競争、政策手法の総合性と的確な選択、重点性・効率性など)

- 自立的な地域社会の維持困難地域について、どう考えるか。【参考資料 p.4】

地域の競争力の鍵は、個性、経済効率性、信頼性と考えられる(別紙 P4-6 参照)。

個性は、地球規模でのトップレベルの個性に至らなくとも、他と差別化できる要素があればそれを競争力として地域が自立的に持続していく糧となろう。

また、経済効率性は、一定の集積の確保や広域連携に加え、成熟社会の今日では既存ストックの有効活用も極めて重要である。

信頼性は、地域の競争力を時間軸の中で維持するために重要な要素であり、それ自体が地域の魅力として域外からの人や資金を引き付けるとともに、住民の満足度向上にも寄与するもので、ソーシャルキャピタルとも捉えられる。また、この信頼性は地域の将来ビジョン実現への取り組みでもある。地域が将来ビジョンを持ち、計画にすることは重要である。国には、地域のビジョン、計画を具体的で実現可能なものとしてできるような国としてのビジョン、計画、制度の枠組みを作り、示すことが重要な役割として期待される。

このような地域の競争力を支えるものは人材であり、人材の育成と地域に人材を定着させるための雇用確保の取り組みが必要となる。地域の人材を地域で活かす「人材の地産地消」といった観点も有効であろう。

持続可能で自立した地域づくりのための国の役割としては、国が責任をもって取り組むべき「セーフティネット」的な機能と国が民間・地域の自助努力を支援する「スプリングボード」的な機能が考えられる(別紙 P7-8 参照)。(3. のコメントも参照)

2.(略)

3. 多様な社会的サービス(生活関連サービス)を持続的に提供するための地域社会の経営システムをどのように構築していくか。(生活の場の形成)

- 多様な主体による日常的な社会的サービスの提供の意義について、どう考えるか。

【参考資料 p.6】

(視点の例示)

- ・ 小さな循環の形成の意義(市町村等への依存だけでなく、コミュニティレベル等での目に見える循環、租税以外の民間投資、寄付、ボランティア等を主としたサービス提供)
- ・ 医療等の生命・財産に係る基礎サービスの提供に関連する公共セクターの責

任

- コミュニティベース等の比較的小さなエリアを念頭に、多様な主体による効率的で持続可能な社会的サービスの提供をどのように促進していくか。【参考資料 p.7】

(視点の例示)

- ・多様な主体によるサービス提供の拡大が見込まれる分野（環境、教育、健康ほか）
- ・コミュニティビジネス等共助による新たなサービス供給主体、公共的空間の管理主体等の形成の促進
- ・NPO、NGOとの連携の促進
- ・IT等新技術の活用（コミュニティ間の連携等）
- ・外部人材の活用の意義、役割（プロデューサー機能、触媒効果、団塊の世代など）
- ・地域通貨、地産地消などの意義、効果

前述の地域の競争力の3要素のうち、経済効率性（一定の集積の確保、広域連携、既存ストックの活用）と地域の信頼性は、効率的で持続可能な社会的サービスの提供のうえでも重要である。それに加え、多様な主体による役割分担が効率的な社会的サービス供給の観点から必要となる（別紙 P9-10 参照）。多様な主体のリスク分担の最適化による事業リスク総体の縮小は、事業の安定的継続につながることに加え、多様な主体がその得意な分野で役割分担して創意工夫を発揮することで、事業価値が向上し、事業効果も増大する。また、多様な主体の役割分担は、地球規模の競争に様々な主体の民間の知恵を活かす取り組みとしても有効である。

さらに、地方自治体職員の急速な高齢化で地方自治体が担ってきた地域の公共サービスの維持が困難になる可能性があり、その点でも、地域での人材の育成に加え、多様な主体の参加、役割分担が必要となろう。

また、地域内の多様な主体により地域内でサービス供給・消費が循環することが、サービス供給側のインセンティブやモチベーションを高めることも考えられ、サービス供給の質的向上や費用対効果を向上させる可能性もあろう。

PFIやPPP（民営化、コンセッション、業務委託、指定管理者制度などの公共サービスの民間化に加え、公有地・公共資産を活用した民間事業、企業誘致、起業支援、まちづくりなどを含む官民連携）といった手法を含め、地域の多様な主体によるサービス提供の取り組みが始まっている（別紙 P11-13 参照）。

国の役割としては、国土保全や社会保障といったセーフティネット的な機能と同時に、地域や地域の人に飛躍・成長の機会を提供するスプリングボード的な機能として、地域

や地域の民間主体のアイデアを活かせるような取り組みが必要である。PFI・PPPのような地域・民間の創意工夫を生かす事業スキーム、市場化テスト・構造改革特区・地域再生計画のような民間や地域のアイデアを生かした市場創造・地域活性化の支援のために、規制緩和、税制、全国共通モデル・ノウハウの提供、情報の生産と供給などのスプリングボード的な機能が国の役割として重要と思われる。

4．地域の自立的な活性化を目指して、地域経営のあり方をどう考えるか。

- 地域への投資誘導、地域ビジネスを支える地域的な資金循環の形成について、どう考えるか。【参考資料 p.11、 p.12、 p.13】

(視点の例示)

- ・ リレーションシップバンキング等の地域力
- ・ 政策的な要請（公的主体による呼び水（マッチング）効果など）
- ・ 投資誘導を図るための、地域側からのアプローチ（地域力の開示など）

地域ビジネスを支えるためには、地域での起業、ビジネスの新陳代謝が促進されることが重要であり、そのためには、地域において円滑で効率的な資金供給がなされる必要がある。

地方圏を中心とした預貸率の低下は、地域における資金余剰を示しており、地域での起業に活用できる資金は地域にあると考えられる。地域に必要な資金は地域で調達されることが情報コスト面からも効率的であり、地域内での経済合理的で持続可能な資金循環は、地域競争力の向上にもつながるものである。

これを実現するうえで、地域自らが情報開示を行い、地域の信頼性を向上させることが重要であるが、同時に、情報の非対称性が大きくなりやすい小規模な地域ビジネスにおいて、地域の情報を活用する金融ビジネスのモデルであるリレーションシップバンキングのビジネスモデルが重要となる。但し、リレーションシップバンキングにはいくつかの問題点が内在され、地域の金融マーケットの競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠であり、また、このような効率的な資金循環を実現する上でも、多様な主体による役割分担や国のスプリングボード的な機能発揮が必要となろう。

なお、一般的認識に反して、米国では我が国に比し、圧倒的に小規模な地域金融機関が多く、地域金融自体が地域のビジネスモデルとなっていることは示唆に富むものである（別紙 P14-18 参照）。